

【令和3年第2回定例会 環境委員会委員長報告資料】

令和3年6月17日 環境委員長 勝又 光江

○「議案第113号 令和3年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「請願第25号 再生可能エネルギー推進に向けた国への意見書提出を求める請願」

《請願の要旨》

令和32年（2050年）の二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向け、再生可能エネルギーを強力に推進する政策へ転換し、再生可能エネルギー電力の割合を高めるエネルギー基本計画の改定を行うよう、国に意見書の提出を求めるもの。

《理事者の説明要旨》

エネルギー政策基本法に基づき、現在、国において、エネルギー基本計画の改定に向けた議論が進められている。令和32年（2050年）においては、電力を再生可能エネルギー、原子力、水素・アンモニアなど非化石燃料を活用した火力などの非化石電源に転換し、また、非電力については、水素、バイオマスなどへ転換するなど、再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーの活用が示されている。

エネルギー政策基本法において位置付けられた総合資源エネルギー調査会では、令和32年（2050年）の電源構成について、再生可能エネルギーを約5割から6割、原子力等を約3割から4割、水素・アンモニアを約1割とする参考値を示している。

総合資源エネルギー調査会で示された参考値を実現しようとした場合、再生可能エネルギーにおいては、1. 需要と供給を一致させる調整力を確保することが課題となり、脱炭素化された火力発電や水素・蓄電池などの電力貯蔵技術の導入が必要とされること、2. エリアの偏在性があり導入ポテンシャルのある地域と需要地をつなぐ送電容量の増強に向けた、大規模な設備投資と工事のための地元調整が必要となること、3. 系統全体で「慣性力」等の確保が必要となること、4. 必ずしも恵まれていない自然環境にある我が国では、再生可能エネルギーの拡大に向けて、景観・環境・生態系・航路への環境配慮を含め、地域との共生や利害関係者との調整が課題となること、5. これら1. から4. の諸課題を克服し、再生可能エネルギーを最大限導入拡大するためには、コスト低減と大規模な投資を確保していくこと、また、変動再生可能エネルギーの導入割合が高くなると再生可能エネルギーの統合費用が高まるため、総費用は高くなること、が課題として挙げられる。

なお、総合資源エネルギー調査会においては、令和32年（2050年）のカーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギー100%のケースなどの6つのシナリオについて分析を行っており、エネルギー基本計画の改定時期や、今後の総合資源エネルギー調査会の日程については、経済産業省資源エネルギー庁において、検討を進めているところである。

《取り扱い》

- ・ 請願の内容は、再生可能エネルギーの導入を強く求めるものであるが、国の施策を勘案すると、再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーの活用など、総合的なエネルギー政策を担保する内容の意見書を提出の上、趣旨採択すべきである。
- ・ 再生可能エネルギーの推進のみならず、多様なエネルギーの活用を求める内容とすべきとの意見があるが、請願の趣旨に沿う内容の意見書を提出の上、趣旨採択すべきである。
- ・ 我が国は、気候条件や立地制約において諸外国と異なる環境にあるため、日射量や風況等の安定的な確保や発電コストなど様々な課題がある中で、再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーを活用し、カーボンニュートラルの実現を目指す意見書を提出の上、趣旨採択すべきである。
- ・ 環境先進都市である本市から、国において設定された目標達成に向け、議論の活性化を目指した行動を起こすことが重要であると考え、意見書を提出の上、趣旨採択すべきである。

《審査結果》

全会一致趣旨採択

- 「再生可能エネルギーの更なる活用を含めた、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた検討を求める意見書（案）」

《審査結果》

全会一致意見書提出